

公的組織 B C P 研究会の活動

2010年4月16日

特定非営利活動法人 **事業継続推進機構**(BCAO)

公的組織 B C P 研究会

公的組織 B C P 研究会

◆座長：

➤ 細坪 信二

◆メンバー：26名

➤ 丸谷 浩明、天國 邦博、磯打 千雅子、伊藤 英司
井上 昭人、大竹 省吾、織田 美穂、鍵屋 一、亀崎 洋
亀原 栄二、古藤 智行、佐伯 和彦、佐々木 忍
財部 透、中谷 明男、野田 浩二、蓮本 浩介
早川 親利、藤原 実咲、松本 定一、三富 創、森本 浩之
矢野 陽子、山本 伊都子、吉川 忠寛

2010年3月31日現在、順不同、敬称略

研究会活動

◆ 第1回 公的組織BCP研究会

- 開催日時 : 2008年9月9日(火) 18:30~20:00
- 内容 : 研究会の方向性の確認

◆ 第2回 公的組織BCP研究会

- 開催日時 : 2008年10月10日(金) 17:40~20:00
- 内容 : 「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画(BCP)策定に関するガイドライン」について意見交換

◆ 第3回 公的組織BCP研究会

- 開催日時 : 2008年12月25日(木) 18:00~20:00
- 内容 : 近況の意見交換

◆ 第4回 公的組織BCP研究会

- 開催日時 : 2009年1月20日(火) 18:00~20:00
- 内容 : 東京都のBCP(東京都事業継続計画) <地震編> について意見交換

◆ 第5回 公的組織BCP研究会

- 開催日時 : 2009年3月18日(木) 15:40~17:00
- 内容 : 「佐賀県 新型インフルエンザ対応行動計画」について意見交換
「練馬区 新型インフルエンザにおけるBCP」について意見交換

◆ 第6回 公的組織BCP研究会

- 開催日時 : 2009年6月24日(水) 17:30~20:30
- 内容 : 「近況の意見交換」「公表されている公的組織BCPの整理」

◆ 第7回 公的組織BCP研究会

- 開催日時 : 2010年3月12日(金) 18:00~20:00
- 内容 : 「近況の意見交換」「発表会のまとめ方について」

進め方

- ◆ 公的組織 B C P 研究会として、対象、時間軸、事象に対して必要となる要素と注意点を整理していく。
 - 対象：国・自治体・公益法人・大学・・・
 - 時間軸：初動期、復興期・・・
 - 事象：地震、テロ、インフル・・・

公的組織 B C P の策定状況(2010年4月15日現在)

◆対象組織

- 政府(12省庁)及び地方自治体(70県・市)

◆対象事象

- 地震(19)
- 新型インフルエンザ(65)
- 共通もしくは特定事象に限定しない(4)
 - 神奈川県(全部局共通・個別ICT)・京都府・新潟県

	政府	地方自治体	合計
新型インフルエンザ	4	61	65
地震	13	6	19
特定事象に限定しない	0	4	4
合計	17	71	88
策定予定・作成中	1	11	12

ホームページ上で公開したものを中心に取りまとめましたので、必ずしも、すべてを網羅したものではありません。

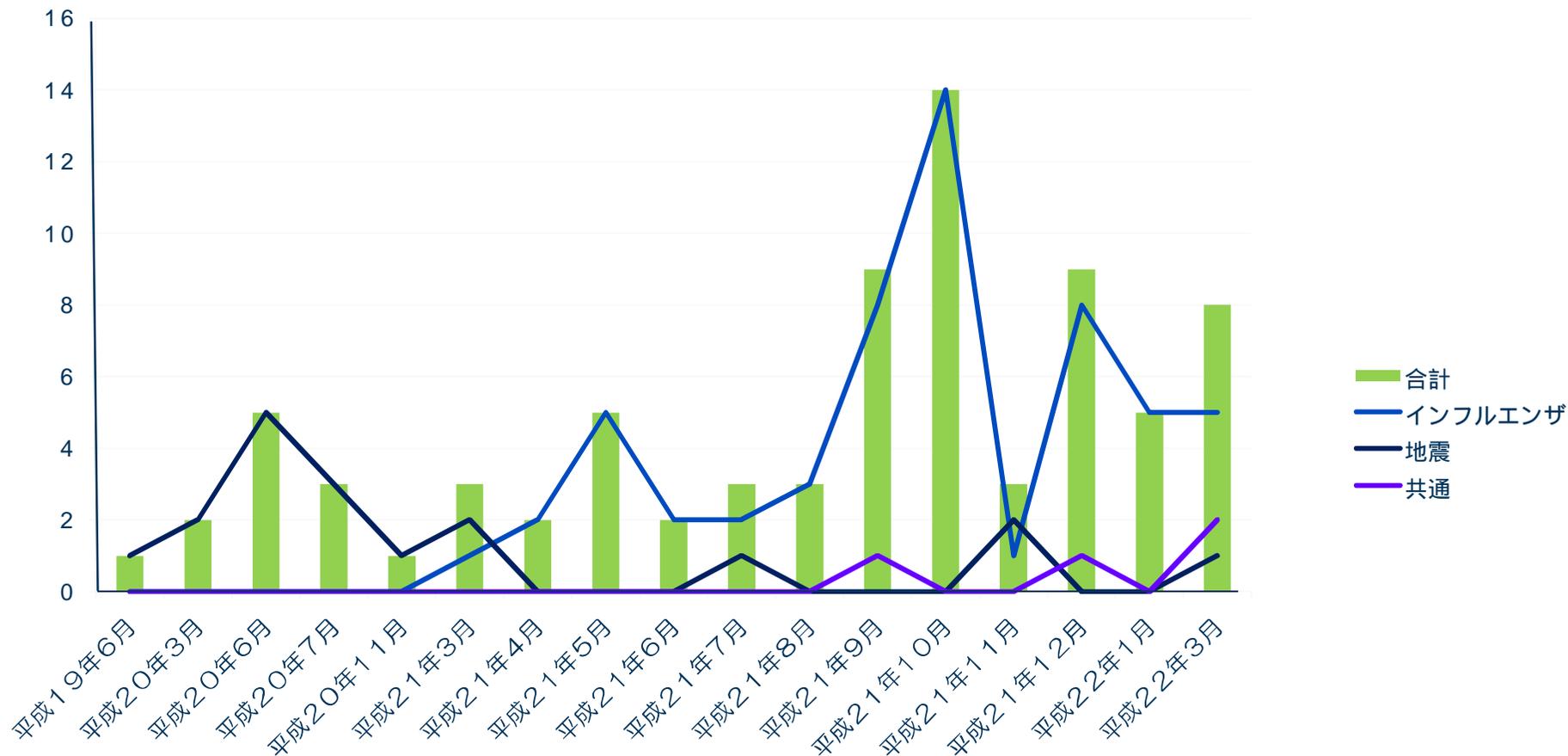
公的組織 B C P の策定状況

◆時間軸

- 初動対応、応急対応、継続・復旧対応まで網羅している。
- 以下の時間軸まで網羅していないものがある。
 - 代替先での継続した際の撤収・復帰対応に関する記載
 - 新型インフルエンザの場合、終息期の対応に関する記載

公的組織 B C P の策定状況

◆ 策定時期



公的組織 B C P の傾向

◆全般

- 地震や新型インフルエンザの事象を特定した形式が多い。
- 継続戦略が明確になっていないものが多い。(現地継続ができる仮定)

◆新型インフルエンザ

- 業務を絞り込んでいるだけで終わっているものが多い。
- 目標復旧時間(RTO)が明確になっていないものが多い。

◆地震

- 目標復旧時間(RTO)が明確になっている。

佐賀県新型インフルエンザ対応行動計画 様式

◆見やすい・わかりやすい様式・レイアウト

The image displays a multi-page form for the 'Sagami Prefecture Influenza Response Action Plan'. The pages are numbered 104, 105, and 106.

- Page 104:** Contains the 'Overview' (概要) and 'Business Continuity' (事業継続) sections. It includes a table for 'Business Continuity' with columns for 'Business Unit' (事業部), 'Business Name' (事業名), 'Infection Prevention' (感染予防), and 'Response' (対応).
- Page 105:** Focuses on 'Business Continuity' (事業継続) with a 'Business Continuity' (事業継続) section. It lists five steps:
 - step 1: 知識の習得と感染リスク認識の共有、事業継続計画策定組織の設置
 - step 2: 被害想定(前提条件)の設定
 - step 3: 新型インフルエンザ対策組織の検討
 - step 4: 重要業務の特定と実施体制の確立 → 事業継続計画策定
 - step 5: 研修及び訓練の実施と検証、事業継続計画への反映
- Page 106:** Continues the 'Business Continuity' (事業継続) section, listing specific tasks for each step:
 - step 3: 新型インフルエンザ対策組織の検討
 - 1) 意思決定方法及び代替意思決定体制の構築
 - 2) 経費全体で対策が実施できる体制の構築
 - 3) 正確な情報を継続的に収集できる体制の構築
 - 4) 従業員への情報提供体制の整備(緊急連絡網/電話/メール)
 - step 4: 重要業務の特定と実施体制の確立
 - 1) 各部署へのヒアリングによる現状の把握(業務の洗い出し)
 - 2) 重要業務の特定と被害想定に対する影響度の評価
 - 3) 必要人員と職種の把握と部署の特定(労働基準法遵守)
 - 4) 保育所・学校等の休業により出勤できない者の把握(想定欠勤率)
 - 5) 重要業務継続への障害となる業務の抽出と対応の検討
 - 6) サプライズへの抽出と確保のための検討
 - 7) 時差出勤導入の検討
 - 8) 体制移行基準と決定方法の確立
 - step 5: 研修及び訓練の実施と検証、事業継続計画への反映
 - 1) 研修会の開催
 - 2) シミュレーション訓練の実施
 - 3) 訓練等の検証に基づく行動計画の見直し

出典:佐賀県新型インフルエンザ対応行動計画

本資料の文責は分科会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

さいたま市新型インフルエンザ対策業務継続計画 業務の絞り込みの基準

業務区分		業務継続方針	
● 新型インフルエンザ対応業務 市行動計画等に記載された、新型インフルエンザの流行に対処するための業務及びその他の新規発生業務。なお、通常業務であっても、市行動計画等に記載のある業務は新型インフルエンザ対応業務に分類している。	→	S	新規に実施するか、強化するか、または通常レベルで継続する。
● 通常業務 新型インフルエンザ対応業務以外の通常の業務。	↗	A	できるだけ通常どおり継続、必要に応じて強化する。
	→	B	縮小したり、取扱い方法を変更したりして継続する。
	↘	C	第三段階（市内発生・感染拡大期以降）では中断・休止する。
	↙	D	前段階～第二段階（国内発生早期まで）のうちから中断・休止する。

全業務数：
2,774 業務



出典:さいたま市新型インフルエンザ対策業務継続計画

本資料の文責は分科会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

都政のBCP(東京都事業継続計画)<地震編> 非常時優先業務の目標復旧時間

フェーズ		初動対応		即時対応		復旧対応			
目標復旧時間		直ちに	1時間以内	24時間以内	3日以内	5日以内	1週間以内	2週間以内	30日以内
着手時期	A 2-4時間以内								
	B 1日から3日以内								
	C 3日から1週間以内								

出典:都政のBCP(東京都事業継続計画)<地震編>

本資料の文責は分科会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

都政のBCP(東京都事業継続計画)<地震編> 主な非常時優先業務の課題と対策

目 標	都民の生命、生活及び財産の保護 首都東京の都市機能の維持					
業 務 名	応急給水の実施及び水道施設の応急復旧					
担当局名	水道局					
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 給水対策本部を設置し、応急給水と水道施設の迅速な応急復旧活動を行う。 水道局は業界団体や他都市水道局と災害時相互応援体制を整備している。 給水状況、住民の避難状況等の情報を迅速に把握し、応急給水計画を定め、応急給水槽、浄水場、給水所等の給水拠点での応急給水や避難所、医療施設等への車両による応急給水を行う。(24時間以内) 水道施設の被害状況を把握し、首都中枢機関等への管路を復旧する。(3日以内) その他地域は段階的に復旧する。(30日以内) 					
目標レベル	○ 応急対策を実施するために初動要員により給水対策本部を設置し、職員の活動態勢を確立する。					
着手時間	○ A 発災時後直ちに業務に着手しないと、都民の生命・生活及び財産、または都市機能維持に重大な影響を及ぼすため、資源は限られているが優先的に対策を講ずべき業務					
目 標 復 旧 時 間	<ul style="list-style-type: none"> 給水対策本部の設置(直ちに) 応急給水の実施(24時間以内) 首都中枢機関等の管路復旧(3日以内) 					
＜業務の着手時間と目標復旧時間＞						
	直ちに	1時間以内	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内
	給水対策本部設置	被災状況の把握着手		応急給水実施	首都中枢機関等の管路復旧	その他地域段階的に復旧 30日以内応急復旧

視 点	課 題	対 策
人 員 態 勢	○ 応急給水及び水道施設の応急復旧のための人員を確保する必要がある。	○ 給水拠点ごとに予め指定した人員及び職員参集態勢を確保している。 ・ 本部設置の初動態勢は指定待機管理職員、災害対策住宅入居者、水道緊急隊の一部職員で構成する。 ・ 夜間・休日は各事業所の待機職員及び交替勤務職員が初動活動にあたる。 ・ その他全職員は予め定められた参集場所に参加し活動する。
	○ 応急給水や応急復旧のため、予め関係会社、他都市水道事業者と協定を締結し、これに基づく協力態勢がとられているが、協力業者との連絡が取れない場合が想定される。	○ 協力業者との連絡方法を事前に調査し、体制を整備する。
宿 泊 所 等 の 確 保	○ 他都市水道事業者からの応援者の宿泊所等を確保する必要がある。	○ 応援者の宿泊所は研修開発センター、浄水場10箇所、建設事務所2箇所、支所7箇所等を予め確保している。
復 旧 用 資 機 材	○ 復旧用資機材を確保する必要がある。	○ 復旧用資機材は資材置場に確保している。また、供給協定を締結した協力業者や関係団体、他都市水道事業者から応援を受けることとなっている。
施 設 の バ ッ ク ア ッ プ	○ バックアップ機能の強化や送配水管ネットワークの構築を図る必要がある。	○ 給水の安定性を高めるため、バックアップ機能の強化や送配水管ネットワークの構築を図る。 ・ 導水施設の二重化 ・ 自家発電設備の整備 ・ 送配水管ネットワークの構築 ・ 給水所等の新設・拡充 ・ 給水区域の分割・再編 ・ 近隣事業者との連携

出典:都政のBCP(東京都事業継続計画)<地震編>

本資料の文責は分科会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

新潟県業務継続方針 対象とする事象

- ◆ 「新潟県危機管理対応方針」においては、県が危機管理の対象とする「危機」を、「県民の生命、身体若しくは財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある事態で次に掲げるもの」としている。

災害

災害対策基本法第2条第1号に規定する災害
(自然災害+大規模な火事、爆発、その他の事故等)

武力攻撃事態

武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律第1条に規定する武力攻撃事態等及び同法第25条に規定する緊急処理事態

その他の危機

及び 以外の事件、事故又はこれに類する事態

- ◆ 業務継続方針においては、この「危機」の中で、通常体制では、県の業務継続が難しくなるような大規模な危機(以下「大規模な危機」という。)を対象とする。
- ◆ なお、この業務継続方針において、「被災」、「発災」等の用語は、自然災害だけでなく、新型インフルエンザのまん延等の危機事象がもたらす影響も含めたものとする。

業務継続の基本的な考え方

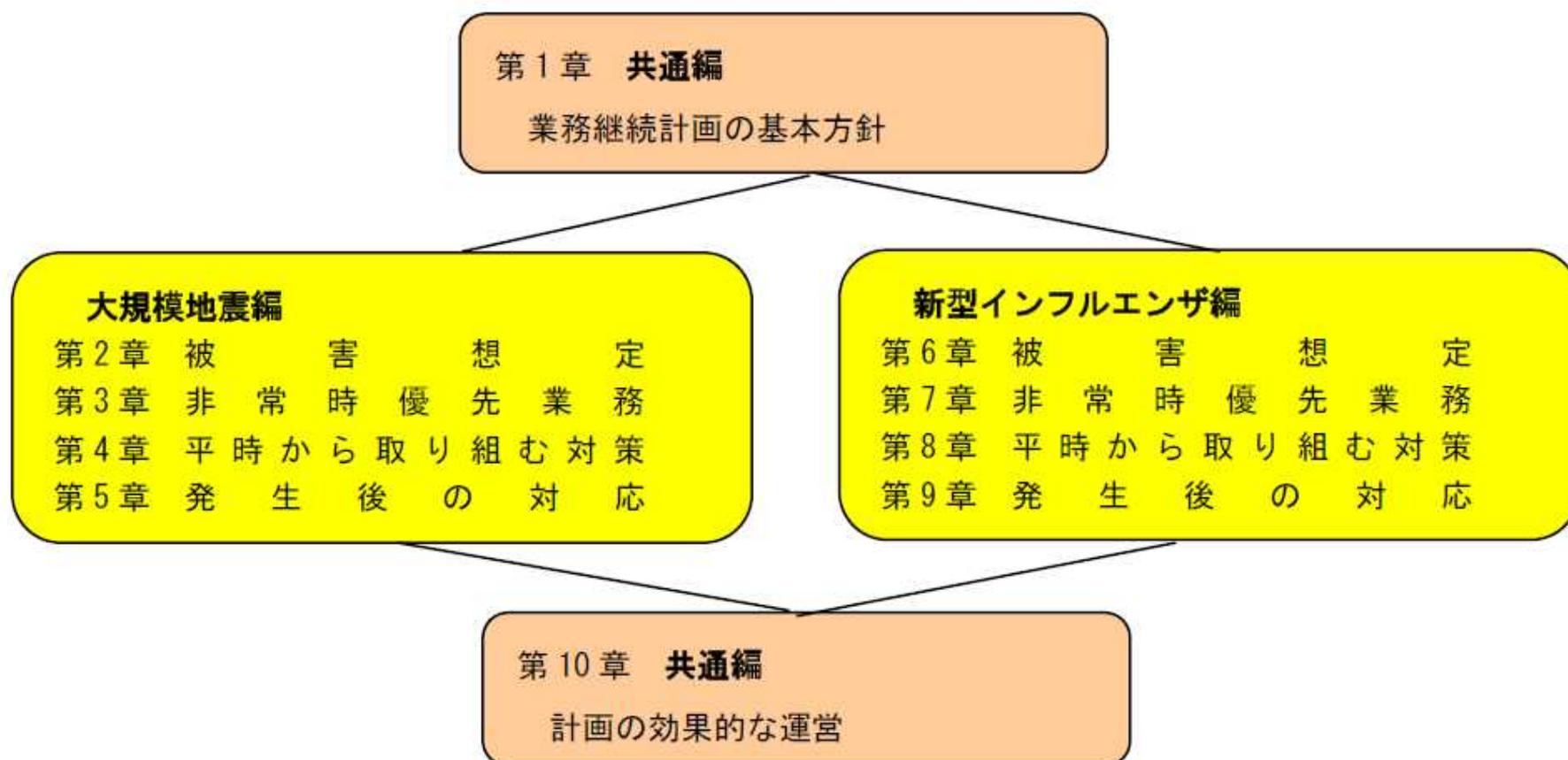
地震だけではなく、多様な危機事象に対応できる体制を整備する。

出典:新潟県業務継続方針

神奈川県業務継続計画 計画の構成

◆ 神奈川県業務継続計画策定方針

多様な危機事象に対応できる計画を策定



出典:神奈川県業務継続計画

特定非営利活動法人
事業継続推進機構
公的組織BCP研究会

A Specified Non-Profit Japanese Corporation
Business Continuity Advancement Organization (BCAO)